

# インターネットと人権

## ●インターネットがもたらしたもの

インターネットは情報の収集や発信、物品の購入やコミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利なものにしました。

一方で、インターネット上での人権に関わるトラブルも大きな問題になっています。掲示板への個人情報の掲載などによるプライバシーの侵害、特定の個人に対する誹謗中傷、同和問題や外国人、障害者等に関する差別的な書き込み、非公式サイト(裏サイト)での特定の個人へのいじめなど、他者の人権を軽視した行為が発生しています。

インターネット上では名前や顔を隠したまま情報を発信することが可能なため、人権を軽視した行為が発生しやすいといえます。そのうえ、書き込まれた情報はネット上で瞬時に拡散してしまうため、一度発信された情報を完全に消すことは不可能です。

例えば、掲示板に虚偽の情報を書き込まれた人は、周囲から誤解を受けたり、見ず知らずの人から電話が頻繁にかかってくるなど、日常生活に大きな支障をきたします。こうした悪意ある書き込みをした側は、その内容によっては、民事上の責任(損害賠償等)や刑事上の責任(名誉棄損や侮辱罪)を問われる場合もあります。

## ●人権を侵害しないために

インターネット上の掲示板やSNS等の利用にあたっては、常に書き込みの相手や読む者への配慮が必要です。普段の生活と同じように、他人への配慮が必要なのです。

### ①差別的な発言や誹謗中傷は書き込まない。

差別的な発言や誹謗中傷の書き込みは許されることではありません。匿名性を悪用してのこのような書き込みはやめましょう。

なお、インターネット上の書き込みに対しては、「プロバイダ責任制限法」に基づき、被害者が開示請求を行うことで、書き込みの削除や発信者の情報開示を管理者に求めることができます。

### ②うそや不確かなことは書き込まない。

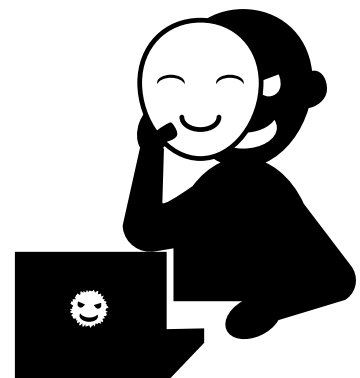
事実と異なる書き込みは許されません。

また、不確かな情報やうわさなどを書き込んだ場合、その情報がネット上で広まってしまい、予想もしない影響が生じる場合もあります。

### ③個人情報を書き込まない。

個人の氏名や住所、電話番号などの書き込み、顔写真等の掲載はプライバシーの侵害にあたります。書き込んだ個人情報が悪用され、書き込まれた人に予想もしない被害が生じることもあります。

また、自分自身の個人情報の公開も慎重さが求められます。



## ●人権尊重の意識をもって、インターネットを利用しましょう。

## ●加害者にも被害者にもならないよう留意しましょう。

▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎(56) 9 1 5 9

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

☎(56) 8 5 0 6

東館南集会所